

豊中市立市民公益活動支援センター 展示スペース利用募集案内

1 利用案内

市民公益活動支援センターにおいて、市民公益活動団体（以下、「団体」という）が主体的に情報発信する機会を豊中市（以下「市」という）が提供することを目的として、実施しています。

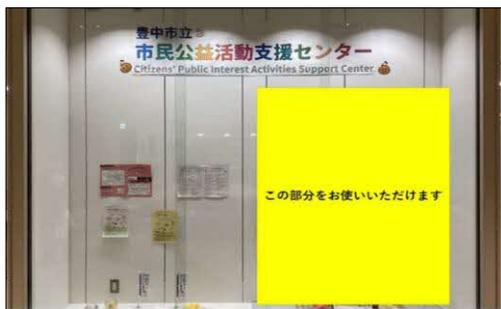
なお、以下の要件をすべて満たす展示企画を募集します。

- 1) 豊中市市民公益活動推進条例第2条第1号に規定する「市民公益活動」であること。
市民公益活動とは、自発的及び自主的に行われる市民その他不特定かつ多数のもの
の利益の増進に寄与することを目的とする活動のこと。ただし、営利、宗教布教、政治
活動のいずれかに該当するものを除きます。
- 2) 団体が取り組んでいる社会的課題について伝えるもの。
- 3) 市民公益活動ならではの先駆性や多様性、柔軟性、自立性などを発信するもの。
- 4) 発信しようとする情報の内容が、もっぱら市政運営、市の施策、訴訟における市の主張
等を支持し、又はこれらに反対するものではないこと。

2 展示スペース 展示期間

利用可能な展示スペースは以下の2か所です。両方の施設に申し込みます。

- 1) ショーケース※庄内コラボセンター内市民公益活動支援センター（庄内駅最寄り）
展示面積：高さ200cm幅130cm奥行60cm（ショーケース半分の大きさ）
展示期間：令和6年3月26日(火)～令和7年3月25日(火)の間の2週間程度
指定日の午後展示 午前撤去



ショーケース半分の
スペースを1団体が
展示します

- 2) ショーウィンドウ※エキスタとよなか（豊中駅北改札すぐ）北側窓のある方のみ使用
展示面積：A1ポスター1枚分（594mm×841mm A4用紙8枚分）
2～3点の小物も置けます
展示期間：令和6年3月26日(火)～令和7年3月25日(火)の間の1か月程度
展示入替日：第4あるいは第5火曜日午前10：00～12：00位
※展示日の前週火曜日までにデータ提出あるいは展示日に現地へ現物持参



ショーウィンドウに
4団体分のA1ポスター
を一度に展示します

《展示イメージ図》

※ エキスタとよなかはスタッフが常駐しないため、指定日以外は展示作業ができません。期限厳守でお願いします。

3 貸出物品

展示スペースで利用可能な貸出物品は次のとおりです。

- 1) ショーケース(庄内コラボセンター)
 - ・ 吊下用ワイヤー
- 2) ショーウィンドウ(豊中駅前エキスタとよなか)
 - ・ A1パネル

4 効果的な展示スペースの使い方

次のポイントを参考に展示内容を考えてみましょう。

- 1) アイキャッチとなる見出し・ポップを付ける
特に、団体名だけでは何をしている団体か分かりにくいことが多いです。アピールポイントやターゲットを明確に打ち出すことも効果的です。
例：シニアからの〇〇、子どもと一緒に△△で楽しむ！
- 2) 展示を見る人の視線の動きを意識する
団体紹介→活動風景・作品など→次回のイベント案内、といったように、展示を見る人が順序立てて理解できるよう、配置を工夫するとより効果的です。また、吊下用ワイヤーを使って立体的に配置することで見る人の目を引くことができます。
- 3) 写真等も使って文字だけの展示にならないようにする
日ごろの活動の様子や作品を展示し、日ごろの活動内容が分かる展示になるように工夫しましょう。

5 展示できない内容

次の内容を含む展示はできませんので、ご注意ください。

- 1) 著作権や肖像権等、各種著作権を侵害するもの
ご自身で描いたイラストや作品であっても、著作権等を侵害しうると判断した場合は、展示スペースより撤去いたします。
- 2) 個人・団体の名誉や尊厳を傷つけるもの（過度な思想表現を含む）
豊中市が定める展示要件を満たす場合であっても、その内容により個人及び団体の名誉や尊厳を侵害しうると判断した場合は、展示スペースより撤去いたします。

※参考

展示やパネル掲示を行う際、多く用いられる技法に「AIDMA方式」があります。

- Attention：注意（面白そう、気になる）
- Interest：関心（話をきいてみよう）
- Desire：欲求（参加してみたいな）
- Memory：記憶（次はいつ？どこで？）
- Action：行動（イベント参加）

ポップアップを派手にしても、訴求内容が明確でないと、見る人への効果はあまり期待できません。より、シンプルに、伝えたいことをまとめると効果的です。

多世代×多文化×アートで、街を盛り上げよう！

※キャッチコピー（アイキャッチ）があると効果的です。

団体名

NPO法人 ごろごろアート

団体紹介

地域で暮らす、多様な人々が集える居場所づくりをしています。
アートをきっかけに、つながりを広げてみませんか？
私たちは・・・

※取り組んでいる地域課題や、扱うテーマ等は具体的に書きましょう。
※参加者に響くキーワードがあると効果的です。

活動紹介

いつもの集い場/
ごろごろサロン



毎週、サロン（居場所）に集まって自由に過ごします。誰でも参加可能。

自由に語らう/
ごろごろトーク



みんなが気になるテーマについて、自由にディスカッションします。月1回。

不定期開催！/
ごろごろフェス



管理人の友だち達によるアートイベントです。不定期開催。

※イベント内容や開催頻度が具体的である方が集客効果が上がります。
※過去の実績を写真等で紹介するのも効果的です。

次回イベント案内

次回のイベント案内

◎ごろごろサロン 毎週水曜日、13:00～20:00

◎ごろごろトーク 毎月第4金曜日、18:00～
テーマ「自分で作るスパイスカレー」

◎ごろごろフェス ●月●日(●) お昼くらい
ゲスト：秘密

※チラシやゲストの写真を載せるのも効果的です。



➡ 最新のイベント情報はSNSで発信しています。

二次元コード

HPやSNS情報

※二次元コードにしておくアクセスしやすくなります。

メンバー等の募集情報

団体情報

ごろごろメンバー募集中

こんな人を募集しています：

- ・人と話をするのが好き。
- ・食べること、作ることが好き。
- ・ごろごろするのが好き。

NPO法人 ごろごろアート

住 所≫ 豊中市●●町XX-X

電 話≫ 080-XXXX-XXXX

メール≫ info@gorogoro.com

(管理人 ごろごろタロー)



市民活動サポート事業、展示スペース(共通)の募集要件

1. 応募要件

- ① 「市民公益活動」のPRであること。
(市民公益活動とは、市民その他不特定かつ多数の人の利益の増進のために、自発的・自主的に行われる活動のこと。ただし、営利、宗教布教、政治活動のいずれかに該当するものを除きます。)
- ② 実施団体の会員以外の市民に広く開かれたものであること。
- ③ 実施団体が行っている社会的課題について発信するものであること。
- ④ 市民公益活動ならではの先駆性や多様性、柔軟性、自立性のある活動について発信するものであること。
- ⑤ 発信しようとする情報の内容が、もっぱら市政運営、市の施策、訴訟における市の主張等を支持し、又はこれらに反対するものではないこと。

2. 募集期間

令和5年(2023年)12月20日(水)～1月12日(金)17:00まで

※4の決定後は空き状況に応じて追加募集(随時)。詳しくはご相談ください。

3. 申込み(市民公益活動支援センターまで)

別紙「市民活動サポート事業申込用紙」に記入の上、募集期間内に、メール・FAX・郵送・持参にてお申し込みください。(申込用紙は市ホームページからダウンロード可。)

※事業内容や日時の変更がないよう計画を立ててお申し込みください。

4. 決定について

2月5日(月)頃に結果を郵送でお知らせします。

決定にあたっての基準は次のとおりです。

利用希望日・時間が重なる場合は、これまでの利用回数が少ない団体を優先します。

同位の団体がある場合は抽選します。

5. 事業計画等の提出

利用にあたっては、2週間前までに計画書を、終了後1週間以内に報告書を提出してください。

(計画書、報告書は所定の様式あり/メール・FAX・郵送・持参にて提出可能)

6. その他 注意事項

①サポート事業の要件について

- ・定員は団体のスタッフ含み30名までで開催してください。
- ・参加者は当日先着順。申込が必要な団体は要申込と記載してください。

②警報発令時の扱いについて

- ・台風などの自然災害時等には、サポート事業の中止、延期をお願いする場合があります。

<申込先> 豊中市立市民公益活動支援センター

【住所】 〒561-0833 大阪府豊中市庄内幸町4丁目29番1号
庄内コラボセンター1階

【電話】 06-6398-9189 【FAX】 06-6398-9209

【MAIL】 toyonaka.npo@jcom.zaq.ne.jp

【センター開館時間】

(火木土) 10:00 - 19:00

(水金) 10:00 - 21:00

日・月・祝 休館